

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社三洋堂書店
【英訳名】	Sanyodo Books Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 大野 平雄
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 大野 平雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 累計期間	第34期 第3四半期 累計期間	第33期 第3四半期 会計期間	第34期 第3四半期 会計期間	第33期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (千円)	20,901,020	20,843,623	7,379,317	7,390,401	27,975,311
経常利益又は経常損失() (千円)	252,634	122,503	224,388	16,425	508,488
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	81,709	116,121	89,949	32,584	46,116
持分法を適用した場合の投 資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	793,600	1,200,100	1,200,100
発行済株式総数 (千株)	-	-	2,400	2,900	2,900
純資産額 (千円)	-	-	2,382,510	2,837,069	2,968,664
総資産額 (千円)	-	-	18,252,823	18,920,966	17,661,058
1株当たり純資産額 (円)	-	-	986.92	1,006.29	1,061.15
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四 半期純損失金額() (円)	34.05	41.69	37.48	11.67	18.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	33.89	-	37.21	-	18.24
1株当たり配当額 (円)	8.0	8.0	-	-	17.00 (8.00)
自己資本比率 (%)	-	-	13.0	14.9	16.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	583,467	982,674	-	-	269,490
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	253,522	801,322	-	-	138,796
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	192,316	83,854	-	-	140,897
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高 (千円)	-	-	1,781,162	2,012,623	1,915,125
従業員数 (人)	-	-	314	303	318

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、第33期の第3四半期累計期間及び第3四半期会計期間並びに第33期については、重要性が乏しいため記載を省略しております。第34期の第3四半期累計期間及び第3四半期会計期間については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第34期の第3四半期累計期間及び第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	303	(965)
---------	-----	-------

(注)従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーは1日8時間換算人数、派遣社員は当四半期会計期間末における人数)は、()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
小売事業(千円)	5,625,474	99.4
サービス販売事業(千円)	6,218	99.1
合計(千円)	5,631,693	99.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は受注販売を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
小売事業(千円)	7,343,732	100.1
サービス販売事業(千円)	46,669	101.8
合計(千円)	7,390,401	100.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、デフレ状況が続き、企業収益や雇用環境は依然として厳しく、個人消費は持ち直してきているものの、冷え込んだまま推移しました。

書店業界におきましても、個人消費の冷え込みによる影響にヒット商品の乏しさも加わり、厳しい状況が続きました。

このような状況のなかで、当社は10月に中つ川店（岐阜県中津川市）を移転増床したほか、12月には江南店（愛知県江南市）の1階レンタル部門を先行オープンする一方で、雑貨売場の拡張を11月に瑞浪中央店（岐阜県瑞浪市）、12月にはせき東店（岐阜県関市）で実施し、また、同じく12月に清洲店（愛知県清須市）に古本部門を導入するなど営業力の強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は73億90百万円（前年同四半期比0.2%増）となりました。一方で、見積方法の変更によりポイント引当金が増加したことなどから、営業損失は4百万円（前年同四半期は営業利益2億39百万円）、経常損失は16百万円（同経常利益2億24百万円）、四半期純損失は32百万円（同四半期純利益89百万円）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

小売事業

小売事業では、主力の書店部門ではコミックを中心に引き続き順調な売れ行きを示したほか、文具部門やTVゲーム部門が好調に推移しました。その一方で、昨年に比べて新譜が弱かったセルAV部門や低価格競争が続くレンタル部門では売上が伸び悩み、全体では73億43百万円（前年同四半期比0.1%増）となりました。

（書店部門）

書店部門では、コミック分野では記録的な発行部数となった「ワンピース」の新刊を中心に好調な売れ行きを見せました。また、「KAGEROU」などの一部の単行本もマスコミで大きく取り上げられて話題となり、売上を牽引しました。

以上の結果、書店部門の売上高は47億11百万円（前年同四半期比1.8%増）となりました。

（文具部門）

文具部門では、11月に瑞浪中央店、12月にせき東店でヘアアクセサリ、イヤリング、ネイル関連商品などの服飾雑貨商品やアロマ、ソープ、レイングッズなどの生活雑貨商品を取り入れた新たな売場の提案を行うなどして、営業力を強化しました。

以上の結果、文具部門の売上高は4億5百万円（同10.3%増）となりました。

（セルAV部門）

セルAV部門は、CDではほぼ昨年並みに推移しましたが、DVDでは昨年“嵐”のライブDVDなどの大きなヒットがあったことへの反動などから厳しく推移しました。

以上の結果、セルAV部門の売上高は6億99百万円（同6.5%減）となりました。

（TVゲーム部門）

TVゲーム部門では、「モンスターハンターポータブル3rd」（PSP）や「イナズマイレブン」（DS）などの話題となった新作を中心に拡販し、売上を伸ばしました。

以上の結果、TVゲーム部門の売上高は3億30百万円（同15.5%増）となりました。

（レンタル部門）

レンタル部門では、オーディオ分野では昨年実績並で推移しておりますが、ヴィジュアル分野では低価格での競争状態が続いており、昨年実績を下回りました。

以上の結果、コミック分野とあわせたレンタル部門の売上高は11億41百万円（同10.8%減）となりました。

（古本部門）

古本部門は、10月には新店の中つ川店、12月には既存店の清洲店に導入し、店舗数は13店舗まで増加しました。

以上の結果、古本部門の売上高は、55百万円（同150.0%増）となりました。

サービス販売事業

自動販売機収入、不動産の賃貸収入等のサービス販売事業の売上高は、46百万円（同1.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は4億77百万円(前年同四半期比42.3%減)となりました。これは主に、仕入債務の増加が7億89百万円であったこと、たな卸資産の増加が2億93百万円であったこと、減価償却費の計上が1億99百万円であったこと、法人税等の支払額が1億33百万円であったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億95百万円(同348.4%増)となりました。これは主に、出店及び改装に伴う有形固定資産の取得による支出が3億4百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億58百万円(同2.6%増)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が2億38百万円あったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、取得した主な設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	完了 年月
			建物	構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
中つ川店 (岐阜県中津川 市)	小売事業 サービス販 売事業	販売施設	137,509	37,937	124,266 (3,379.18)	32,214	331,927	4 (15)	平成22年 10月
江南店 (愛知県江南市)	小売事業 サービス販 売事業	販売施設	149,655	17,651	- (-)	13,690	180,997	4 (12)	平成22年 12月

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーは1日8時間換算人数)は、()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

当第3四半期会計期間において、除却した主な設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	完了年月	減少売場面積 (㎡)
中津川店 (岐阜県中津川市)	小売事業 サービス販売事業	販売施設	0	平成22年10月	809.88

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 中津川店につきましては第2四半期会計期間において減損処理済であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却について完了したものは「(1) 主要な設備の状況」に記載しております。

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,900,000	2,900,000	大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,900,000	2,900,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月25日定時株主総会決議(平成20年7月14日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	374
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,090
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,090 資本組入額 545
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入、その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

平成21年6月24日定時株主総会決議（平成21年9月15日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,555
新株予約権の行使期間	自平成23年10月1日 至平成26年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,555 資本組入額 778
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入、その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

平成22年6月24日定時株主総会決議及び平成22年8月13日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,784
新株予約権の行使期間	自平成24年9月1日 至平成27年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,784 資本組入額 892
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入、その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合に基づき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権について定められた要領に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に当該新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	2,900,000	-	1,200,100	-	927,033

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大量保有報告書等の写しの送付等がなく、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 109,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,789,800	27,898	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	2,900,000	-	-
総株主の議決権	-	27,898	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)三洋堂書店	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	109,800	-	109,800	3.78
計	-	109,800	-	109,800	3.78

（注）当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は107,600株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,779	1,750	1,680	1,772	1,750	1,810	1,850	1,781	1,784
最低（円）	1,676	1,620	1,542	1,500	1,620	1,600	1,550	1,670	1,700

（注）最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,787,881	1,891,936
売掛金	89,271	66,084
商品	5,825,203	5,569,284
貯蔵品	30,962	34,105
その他	559,216	246,196
流動資産合計	8,292,535	7,807,608
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,081,454	3,559,856
土地	2,780,591	2,780,591
その他(純額)	958,221	825,039
有形固定資産合計	1 7,820,268	1 7,165,487
無形固定資産	592,141	558,049
投資その他の資産	2 2,216,021	2 2,129,913
固定資産合計	10,628,431	9,853,450
資産合計	18,920,966	17,661,058
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,847,284	8,984,823
1年内返済予定の長期借入金	865,968	823,968
未払法人税等	16,389	101,778
賞与引当金	32,921	70,857
ポイント引当金	188,280	43,530
資産除去債務	1,255	-
その他	595,990	547,804
流動負債合計	11,548,088	10,572,761
固定負債		
長期借入金	3,626,540	3,718,816
退職給付引当金	357,075	375,851
資産除去債務	527,227	-
その他	24,964	24,964
固定負債合計	4,535,807	4,119,632
負債合計	16,083,896	14,692,393

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,100	1,200,100
資本剰余金	927,033	927,033
利益剰余金	825,404	992,846
自己株式	185,605	207,165
株主資本合計	2,766,932	2,912,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,963	36,998
評価・換算差額等合計	42,963	36,998
新株予約権	27,173	18,850
純資産合計	2,837,069	2,968,664
負債純資産合計	18,920,966	17,661,058

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	20,901,020	20,843,623
売上原価	14,737,472	14,691,160
売上総利益	6,163,548	6,152,462
販売費及び一般管理費	5,877,992	5,989,357
営業利益	285,555	163,105
営業外収益		
受取利息	4,839	4,816
受取配当金	5,292	3,322
受取保険金	17,197	5,551
その他	7,161	6,444
営業外収益合計	34,491	20,135
営業外費用		
支払利息	63,451	57,721
その他	3,960	3,015
営業外費用合計	67,412	60,737
経常利益	252,634	122,503
特別利益		
固定資産売却益	-	631
貸倒引当金戻入額	6,240	-
賞与引当金戻入額	22,900	-
償却債権取立益	-	6,200
特別利益合計	29,140	6,831
特別損失		
固定資産売却損	-	35
固定資産除却損	5,199	2,210
減損損失	40,761	19,387
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	222,921
その他	-	13,317
特別損失合計	45,961	257,873
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	235,813	128,538
法人税、住民税及び事業税	147,390	135,361
法人税等調整額	6,713	147,778
法人税等合計	154,103	12,417
四半期純利益又は四半期純損失()	81,709	116,121

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	7,379,317	7,390,401
売上原価	5,227,353	5,315,900
売上総利益	2,151,963	2,074,500
販売費及び一般管理費	1,912,615	2,078,531
営業利益又は営業損失()	239,348	4,030
営業外収益		
受取利息	1,537	1,574
受取配当金	3,380	1,475
受取保険金	2,529	1,989
その他	1,125	2,526
営業外収益合計	8,573	7,566
営業外費用		
支払利息	21,824	19,210
その他	1,709	750
営業外費用合計	23,533	19,961
経常利益又は経常損失()	224,388	16,425
特別利益		
貸倒引当金戻入額	12,740	-
賞与引当金戻入額	11,096	-
特別利益合計	23,836	-
特別損失		
固定資産売却損	-	35
固定資産除却損	1,182	835
減損損失	39,012	17,131
特別損失合計	40,195	18,002
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	208,028	34,427
法人税、住民税及び事業税	87,348	27,707
法人税等調整額	30,730	29,550
法人税等合計	118,078	1,843
四半期純利益又は四半期純損失()	89,949	32,584

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	235,813	128,538
減価償却費	548,334	544,032
減損損失	40,761	19,387
賞与引当金の増減額(は減少)	61,292	37,936
退職給付引当金の増減額(は減少)	27,687	18,776
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,240	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	30,560	144,750
受取利息及び受取配当金	10,132	8,138
支払利息	63,451	57,721
固定資産除却損	5,199	2,210
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	222,921
売上債権の増減額(は増加)	14,676	23,186
たな卸資産の増減額(は増加)	134,522	252,775
仕入債務の増減額(は減少)	319,686	862,460
その他	4,274	126,705
小計	1,048,905	1,257,427
利息及び配当金の受取額	5,904	3,661
利息の支払額	64,520	57,745
法人税等の支払額	406,822	220,668
営業活動によるキャッシュ・フロー	583,467	982,674
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	150,000	-
有形固定資産の取得による支出	274,024	627,034
有形固定資産の除却による支出	5,047	11,477
無形固定資産の取得による支出	116,350	151,938
子会社株式の取得による支出	-	40,000
その他	8,099	29,128
投資活動によるキャッシュ・フロー	253,522	801,322
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500,000	600,000
長期借入金の返済による支出	651,772	650,276
自己株式の取得による支出	105	162
配当金の支払額	40,439	47,149
ストックオプションの行使による収入	-	13,734
財務活動によるキャッシュ・フロー	192,316	83,854
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	137,628	97,497
現金及び現金同等物の期首残高	1,643,534	1,915,125
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,781,162	2,012,623

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ26,673千円減少し、税引前四半期純損失は241,316千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は494,859千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
棚卸資産の評価方法	四半期会計期間末における棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(ポイント引当金) ポイント引当金の計上方法については、従来は、主としてポイントの使用実績を用いて、今後の使用見込みの見積りを行っていましたが、平成21年8月のポイントサービスの全店導入から1年以上経過し、ポイントの失効実績に関するデータを入手することが可能となったため、当第3四半期会計期間より、ポイントの使用実績に加えて失効実績も考慮して、今後の使用見込みの見積りを行っております。 この結果、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間の販売費及び一般管理費が109,520千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益が、同額減少しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,329,001千円です。 2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 6,500千円	1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,842,506千円です。 2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 6,500千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
ポイント引当金繰入額 30,560千円	ポイント引当金繰入額 188,280千円
給与手当 2,063,678千円	給与手当 2,041,819千円
賞与引当金繰入額 32,208千円	賞与引当金繰入額 32,921千円
退職給付費用 30,064千円	退職給付費用 29,432千円
地代家賃 1,041,776千円	地代家賃 991,460千円

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
ポイント引当金繰入額 23,906千円	ポイント引当金繰入額 143,800千円
給与手当 680,993千円	給与手当 677,648千円
賞与引当金繰入額 32,208千円	賞与引当金繰入額 32,921千円
退職給付費用 10,836千円	退職給付費用 9,930千円
地代家賃 334,755千円	地代家賃 325,163千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 1,686,386千円	現金及び預金勘定 1,787,881千円
流動資産「その他」(預け金) 94,776千円	流動資産「その他」(預け金) 224,742千円
現金及び現金同等物 1,781,162千円	現金及び現金同等物 2,012,623千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 2,900,000株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 107,659株
- 新株予約権等に関する事項
ストックオプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期会計期間末残高 27,173千円
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	25,018	9	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	22,321	8	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

会社の事業の運営において、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(注)第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、第1四半期会計期間の期首における残高と比較しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本、文具・雑貨、菓子、玩具、音楽ソフト、映像ソフト、ゲームソフト等の小売販売及び映像ソフト・音楽ソフト、コミックのレンタルを主とする小売事業を中心に、自動販売機収入や不動産賃貸、フランチャイズ事業等その他の付随するサービス販売事業を営んでおり、「小売事業」及び「サービス販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	小売事業	サービス販売事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	20,695,751	147,872	20,843,623
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	20,695,751	147,872	20,843,623
セグメント利益	229,548	120,414	349,963

当第3四半期会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	小売事業	サービス販売事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	7,343,732	46,669	7,390,401
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	7,343,732	46,669	7,390,401
セグメント利益	21,221	36,896	58,117

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	349,963
全社費用（注）	186,857
四半期損益計算書の営業利益	163,105

当第3四半期会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	58,117
全社費用（注）	62,148
四半期損益計算書の営業利益	4,030

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「小売事業」セグメントにおいて、東郷店（愛知県愛知郡東郷町）について減損損失を計上しておりません。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期会計期間において、17,131千円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,006.29円	1株当たり純資産額 1,061.15円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,837,069	2,968,664
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	27,173	18,850
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	2,809,895	2,949,814
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数 (千株)	2,792	2,779

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 34.05円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 33.89円	1株当たり四半期純損失金額 41.69円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	81,709	116,121
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	81,709	116,121
期中平均株式数 (千株)	2,399	2,785
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	10	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変更があったものの概要	-	平成22年新株予約権 (新株予約権の数 170個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 37.48円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 37.21円	1株当たり四半期純損失金額 11.67円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	89,949	32,584
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	89,949	32,584
期中平均株式数 (千株)	2,399	2,790
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	17	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変更があったものの概要	-	平成22年新株予約権 (新株予約権の数 170個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

当社は、平成23年2月7日開催の取締役会において、平成23年4月1日を効力発生日とする株式分割について決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 分割の目的

株式を分割することにより、投資単位あたりの金額を引き下げ、株式の流動性を高め投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式 2,900,000株

(3) 分割方法

平成23年3月31日を基準日とし、同日の最終株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末	前事業年度末
503.14円	530.57円

1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間	
1株当たり四半期純利益金額	17.02円	1株当たり四半期純損失金額	20.85円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16.95円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
1株当たり四半期純利益金額	18.74円	1株当たり四半期純損失金額	5.84円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18.61円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22,321千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成22年12月6日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月 8日

株式会社三洋堂書店
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂書店の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三洋堂書店の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年12月21日開催の取締役会決議に基づき、平成22年1月5日に第三者割当による新株式発行を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

株式会社三洋堂書店
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂書店の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三洋堂書店の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社はポイント引当金の見積りの方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。